

GIKAI GUIDEBOOK

おうじ議会だより

【あなたと議会をつなぐガイドブック】

2024

5.17

No.149

Special Feature

フカボリ予算

「おうじ議会だより」が議会広報紙のコンクールで全国 10 位に入選 (22 ページ)

●議会報告会レポート (2 ページ) ●町議会の新たな構成を臨時会で決定 (23 ページ)

Topic_01

3月の定例会で決まったこと
おもな審議結果解説

Topic_02

議員から行政に訊く
一般質問の答弁

Topic_03

見識を広げ、新たな政策へ
議会のおもな動き

UD
FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。

皆さんの声

議会報告会で寄せられたご意見の一部を紹介（6、7ページにも掲載）。今後、皆さんの声を議会でとりまとめたのちに行政に共有し、後日町公式サイトに回答を掲載する予定です。QRコード先では、紹介できなかったご意見を公開しています。



久度地域の開発や中央公民館の解体後の進捗状況が知りたい。さくら湯がなくなり、王寺町北側に銭湯がなくなった。お風呂で困る住民もいる。浴場がある片岡の家や文化福祉センターは遠く交通費もかかってしまう。



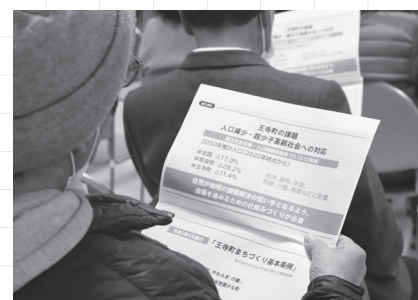
りーべる東館5階の地域交流センターを拠点にしたイベントや展示会等を活発にできないか。さまざまな人に広域から参加してもらい、周囲にアピールすることも大切。「イベントに参加して終わり」にならず、主体的に関わる住民が増えれば。



太子地区に住んでいるが、奈良交通のバスの便が減り、移動手段に困っている。文化福祉センターに行くにも、バスで王寺駅に出て、そこから文化福祉センター行きに乗る。町の循環バスを1時間に1本でも走らせてほしい。タクシーを呼んでもなかなか来ない。王寺は土地の高低差があり、東西の交通が不便。ライドシェアやデマンドタクシーの取組を検討してみては。



新住民と旧住民の交流がうまくいっていないのでは。行政と自治体のコミュニケーションやまちの未来を担う子どもと若い人中心のまちづくりが大切だ。



員と接する機会をもっと増やしてほしい。年に一度の開催ではなく、地域や各種団体の集まりへ議員が赴いて開催してはどうか」「子どもや元気な若者が中心となった、住民がつながるまちづくりを行ってほしい」「医療費がかかる高齢者に健康寿命を伸ばしてもらう施策の一層の充実を」など、集まった意見はそれぞれの立場に沿った、今後のまちづくりの貴重な導きのヒントになるものです。いただいた声は、議員全員で共有・取りまとめを行い、今後の議員活動につなげるほか、行政にしっかりと届けます。



第8回 王寺町議会報告会

あなたの声を聴く 議会報告会レポート

4年ぶりのリアル開催の様子を紹介します



8回 王寺町議会報告会



第8回 王寺町議会報告会

議会では2月10日(土)に、直接、地域住民の皆さんの声を聴く機会として4年ぶりに「議会報告会」をやわらぎ会館3階研修室で開催しました。議員が昨年10月に行った、まちづくり協議会・シビックプライドの先進事例を学ぶ視察研修等の活動報告のほか、4つのグループに分かれ、皆さんが日頃から感じている、まちや地域の課題・お困りごと、王寺の今後の展望などの意見を共有しました。

声を集め、検討し、共有する議会へ

王寺町の 予算承認の流れ

予算審査の議案

各課からの予算要求をとりまとめ、町長が予算案を議会に提出

特別委員会の設置

議案を審査するための特別委員会を設置する発議が議員から提出され、特別委員会を設置

特別委員会で各議案を審査・採決

役場3階の協議会室にて、担当部局などへ詳細な質疑等を行う審査。議案を可決するか審議する。

本会議で審査結果を報告

役場3階の議場で、特別委員会の審査内容や意見、採決結果などを委員長が報告

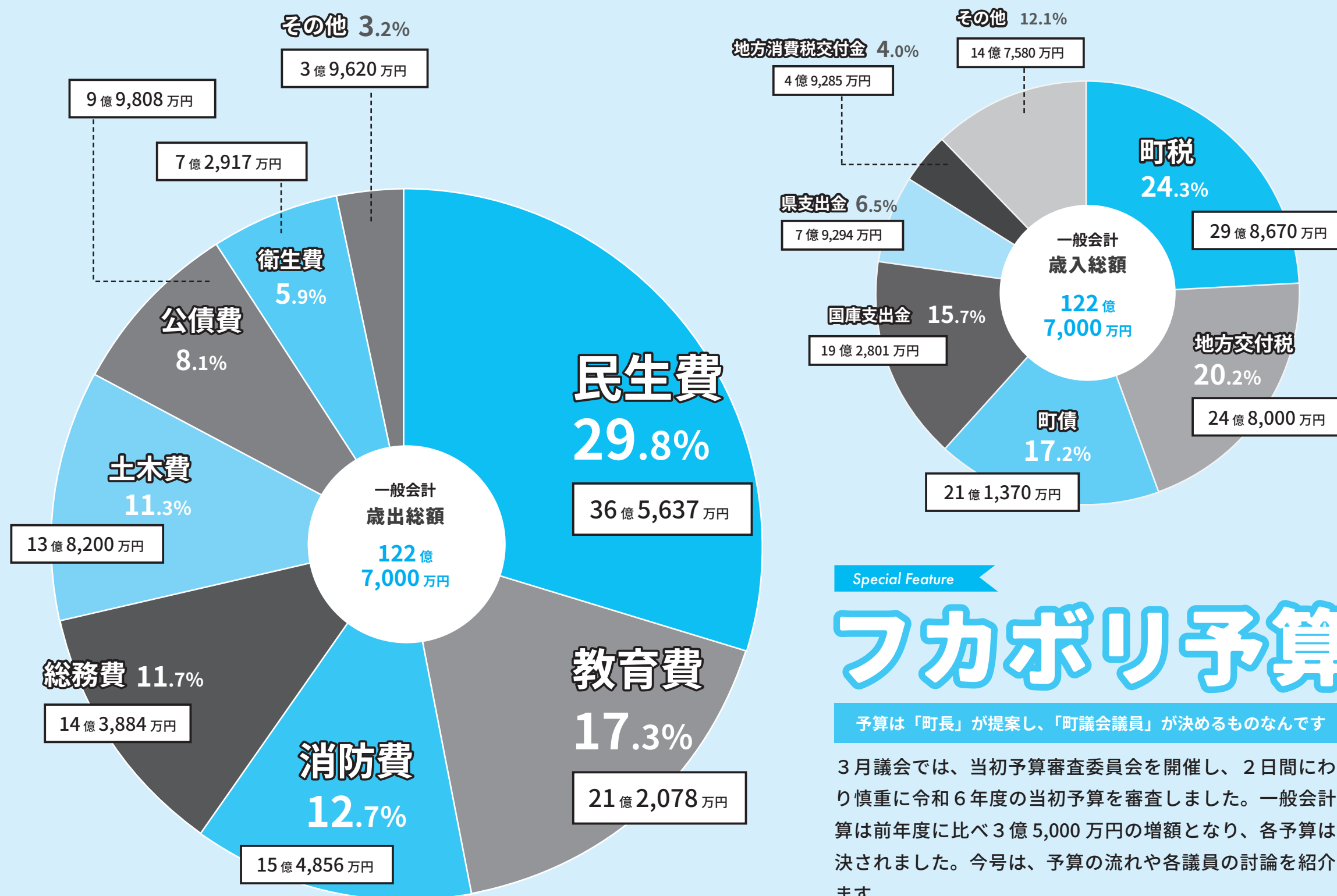
討論（詳しくは次ページへ）

それぞれの議案に対して、賛成・反対の立場から討論

本会議で議決

委員長の報告や討論などをふまえ、各議案を議決。年度内に予算が成立されないときは、暫定予算が組まれることも。

▶今回はすべての予算において【原案可決】



Special Feature

フカボリ予算

予算は「町長」が提案し、「町議会議員」が決めるものなんです

3月議会では、当初予算審査委員会を開催し、2日間にわたり慎重に令和6年度の当初予算を審査しました。一般会計予算は前年度に比べ3億5,000万円の増額となり、各予算は可決されました。今号は、予算の流れや各議員の討論を紹介します。

町

のためになる事業について、どれくらいお金を使うかを決めるのが予算です。また、町に入ってくるお金や、使い道が正しいかどうかを調べるのが決算です。町議会では、町長が提案する新年度予算がどのような内容か、執行内容が妥当であるか、細部にわたり審査するため、予算、決算ともに特別委員会を設置しています。今回の3月議会では、町（行政側）がまとめた令和6年度の当初予算案を審議・審査する特

別委員会を開催し、王寺町の実施計画に位置づけられた諸事業をはじめ、町民生活に密着した事業、重点的かつ政策的な課題・施策などの事業がどのように予算に盛り込まれているか、その優先度や緊急度などの点に着目し、詳細な質疑や活発な意見交換を行いました。

当初予算のイチオシ事業や詳細は、QRコード先の広報おうじ「王伸」4月5日発行号特集をご覧ください



皆さんからの声

議会報告会で寄せられたご意見の一部を紹介(2、3 ページにも掲載)。今後、皆さんの声を議会できりとまとめたのちに行政に共有し、後日町公式サイトに回答を掲載する予定です。QR コード先では、紹介できなかったご意見を公開しています。



議員による討論

6つの予算の是非を論戦。その結果は

行政サービスは幅広く多岐にわたっていることから、より合理的にわかりやすい会計経理を行うために、一般会計のほか収入・支出を経理する特別会計を設けています。要は、使い道によってお財布を分けているのです。

一般会計は、町税や国庫・県支出金などの収入をもとに、教育・福祉や道路・公園の整備など、主に町の基本的な行政サービスを行う会計です。一方、特別会計は、特定の収入をもとに特定の事業を行う会計です。例えば、国民健康保険特別会計は、国民健康保険税を主たる財源として国民健康保険事業を行う会計で、介護保険特別会計は、介護保険料を主たる財源として介護保険事業を行う会計です。

道を歩くたびにこの工事はいつ完成するんだろうと興味がわく。学校や公共施設の工事の進捗は、現地で貼り紙などを掲示してもらえると助かる。

王寺町は6つの会計があり、予算審査では、それぞれ予算を可決するかしないのか、賛成意見と反対意見を議員が討論し、起立採決により議決しました。

介護保険特別会計／起立多数 可決

【介護保険事業】

- ▶歳入総額 20 億 5,000 万円 (前年度比 0.7%減)
- ▶歳出総額 20 億 5,000 万円 (前年度比 0.7%減)

【介護サービス事業】

- ▶歳入総額 938 万円 (前年度比 25.4%増)
- ▶歳出総額 938 万円 (前年度比 25.4%増)

反対 (幡野議員)

再分配機能が考慮された保険料ではあるが、高すぎる保険料であることは変わっていない。介護保険制度は3年に一度改定されるが、そのたびに改悪されている。制度の抜本的な改善のためには、国庫負担の引上げが不可欠。国の一貫した給付抑制、個人負担増の方針に基づいた予算は認められない。

賛成 (坂下議員)

「第9期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」のスタートの年。認知症施策の新規事業や高齢者の見守り体制の強化として緊急通報装置の対象者を拡充するなど充実されている。特定財源として各種交付金の確保をめざした予算になっている。

一般会計／起立多数 可決

- ▶歳入総額 122 億 7,000 万円 (前年度比 2.9%増)
- ▶歳出総額 122 億 7,000 万円 (前年度比 2.9%増)

反対 (小山議員)

暮らしは物価高騰で生活が苦しく、非正規で低賃金の若い世代、低年金の高齢者は本当に生活が大変。自治体の財政は町民の暮らしに寄り添い、住民の福祉向上が第一になるべき。加齢性難聴者の補聴器購入時の補助や、学校給食の無償化や子ども医療費の一部負担金への補助など、高齢者・子育て世代の一層の充実など、住民の暮らしに即した町独自の支援を求める。

賛成 (中川議員)

財源の確保はもとより、公共施設の適正な配置や受益者負担の原則など、将来の安定的な財政運営を目指した予算。総合計画で示すまちづくり目標ごとに、王寺町がさらに飛躍し、住民の生活と生命を守る予算となっている。平井町長3期目の集大成として、町の未来を熟慮し、住民の声が幅広く反映された予算であることから、賛成する。

国民健康保険特別会計／起立多数 可決

- ▶歳入総額 22 億 5,300 万円 (前年度比 6.8%減)
- ▶歳出総額 22 億 5,300 万円 (前年度比 6.8%減)

反対 (幡野議員)

国保税を払えなくなった人に追い打ちをかける資格証の交付はやめるべきで、医療を受ける権利を奪うもの。国庫投入を増やし、積立金活用で高すぎる保険税の引き下げを求める。

賛成 (丹下議員)

歳出では新たに策定された第3期データヘルス計画に基づき、人間ドック費用の一部助成の拡充等が図られている。歳入では県が示した保険税率に改正され、県内被保険者の保険税負担の一層の公平化がなされている。

後期高齢者医療特別会計／起立多数 可決

- ▶歳入総額 5 億 1,200 万円 (前年度比 7.3%増)
- ▶歳出総額 5 億 1,200 万円 (前年度比 7.3%増)

反対 (幡野議員)

社会保障費の自然増削減を掲げる政府の方針のもと保険料や窓口負担が引き上げられてきた。減らされてきた高齢者医療への国庫負担を抜本的に増額し、負担軽減を進めることを求める。

賛成 (楠本議員)

保険料の引上げは、高齢化に伴い医療費が増加する中、現役世代の負担の抑制と安定的な制度運営のために必要。健康診査の実施等、医療費適正化のための事業にも積極的である。



住民が介護保険を活用できるように正しい知識を周知してほしい。高齢者が救急車を必要としたときに緊急通報システムがあるが、もっと広報すべき内容だ。



近隣地域と話し合い、防災やコミュニティの要素を兼ねた場所としての公民館をたてたい。高齢者と子ども、若い人たちを区切らずひとつになって取り組むことが大切だと思う。



ミルキーウェイなど大きなイベントが開催されているが、参加するだけでなく、自治会や団体等で自分たちでも何かできれば。業者任せにせずに関わりたい人を増やしていきたい。



下水道事業会計／全会一致 可決

【収益的収支】下水道事業等の経営活動により発生する収入(下水道使用料等)と、支出(流域下水道維持管理等市町村負担金等)

- ▶収入総額 10 億 2,419 万 7 千円 (前年度比 0.4%減)
- ▶支出総額 9 億 9,665 万 3 千円 (前年度比 3.0%減)
- 【資本的収支】施設の建設、改良などに関する収入と支出
- ▶収入総額 3 億 671 万 5 千円 (前年度比 13.1%増)
- ▶支出総額 6 億 3,977 万 7 千円 (前年度比 12.6%増)

全会一致により討論なし

水道事業会計／起立多数 可決

【収益的収支】水道事業等の経営活動により発生する収入(水道料金等)と、支出(県水受水費等)

- ▶収入総額 6 億 6,882 万 4 千円 (前年度比 5.1%増)
- ▶支出総額 8 億 5,549 万 9 千円 (前年度比 18.9%増)
- 【資本的収支】施設の建設、改良などに関する収入と支出
- ▶収入総額 4,281 万円 (前年度比 104.5%増)
- ▶支出総額 3 億 1,876 万 6 千円 (前年度比 33.0%減)

反対 (小山議員)

将来のために溜め込んだ資金を県域水道一体化に統合し、全額拠出されることは納得できない。公平で適正な水道料金を維持できるよう水道料金を見直し、住民に還元できるよう水道料金の引き下げを求める。

賛成 (中井議員)

県域水道一体化に向けた予算計上がなされている。内部保留資金を活用しつつ国庫補助金を確保しながら老朽管路等の更新工事を継続され、安全安心な飲料水を提供できるよう努力している。

02

議第 24 号 王寺町介護保険条例の一部を改正する条例

原案可決

低所得者の保険料上昇の抑制を図る等の見直しにより支払う額が変更

▶趣旨：介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、第 1 号被保険者間での所得再分配機能を強化することで低所得者の保険料上昇の抑制を図る等の見直しを行う。

- 1 低所得者保険料（第 1 ～ 3 段階）の乗率の引き下げ
- 2 公費による第 1 ～ 3 段階の介護保険料の低所得者軽減措置の継続
- 3 再分配機能強化のため町が独自に設定してきた所得段階数を従来より 2 段階増やし、19 段階に（国が示す標準では 13 段階）。第 12 段階以上の基準所得金額の変更および第 13 段階以上の乗率の引き上げを行う。

反対
(小山議員)

保険料の取得段階の見直しで、第 17 段階から第 19 段階にし、奈良県で一番多い保険料段階となった。一般質問で訴え続けたことが実現し、一定の評価に値するが、介護給付費準備基金を活用し、さらなる低所得者の保険料、基準額の引き下げを求める。

賛成
(中井議員)

2025 年に団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる中、国の考え方を踏まえ、これまでの第 8 期の 17 段階から 2 段階増やし、19 段階とされるとともに、合計所得金額が年間 420 万円以上の段階は保険料引上げとなるものの、主に国の基準額への乗率を用いて負担を求めることにより、低所得者への負担軽減を行っている。

PICK UP!!

まちのアレコレ、どうなっている？

おもな審議結果を解説

令和 6 年第 1 回定例会は、3 月 5 日(火)から 19 日(火)までの 15 日間行いました。提出された計 31 件の議案・発議等のほか、王寺町からの報告事項を受け、慎重に審議しました。今号ではその中から 3 つの議案を解説します。

審議結果の一覧は 10 ページに掲載しているほか、下記の QR コードから本会議の様子を動画で公開中



3/5 定例会初日



3/19 定例会最終日



03

議第 27 号 王寺町営プール条例の廃止

原案可決

舟戸町営プールを廃止 県営プール利用助成と学校プール開放を継続実施

▶趣旨：昭和 59 年にオープンした舟戸町営プールは老朽化による不良箇所が多くみられ、多額の改修費用が必要となり、利用者の減少に加えて夏季限定での利用のため稼働率が低いうえ、車での来場ができないなど利便性も悪い。また総合プール新設となると、さらに多額の費用が必要となるうえ、近隣プールと競合し採算は取れない。このようなことから令和 5 年度に実施した学校プール開放の状況については、2 箇所の学校プールを混雑することもなく安全に開放することができ、また、県営プール利用助成は、多くの人に利用され好評を得た。

このような実績を踏まえ、昨年 11 月 16 日開催の社会教育委員兼公民館運営審議会の最終審議で、特に費用対効果の観点から「舟戸町営プールは廃止」との結論に至った。この結果を踏まえ、町の方針として舟戸町営プールを廃止し、令和 6 年度以降は令和 5 年度に引き続き、県営プール利用助成と 2 箇所の学校プール開放を実施していくことから、本条例を廃止するもの。

反対
(幡野議員)

水泳の普及や町民の心身の健全な発達に寄与するプール条例の目的から目を覆う後退。町民が気軽に利用し、健康増進や情操の育みに寄与してきたプールの廃止は町民にとって大きな損失だ。

賛成
(中川議員)

一般的なプールの耐用年数は 30 年。舟戸町営プールは築 40 年が経過し多額の改修費用が必要。ピーク時から 3 分の 1 に利用者が減少していることやランニングコスト等を考えると再整備は難しい。また総合プールの新設は、さらに多額の費用が必要となるうえ、近隣プールと競合し採算は取れないことから、別の場所での再整備も難しい。

01

議第 23 号 王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

原案可決

令和 6 年度から県内で保険税率が統一化

▶趣旨：令和 6 年度からの県内統一保険税率に合わせた改正を行うもの（右表のとおり）

▶施行日：令和 6 年 4 月 1 日

区分	医療分		後期分		介護分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	7.3%	7.64%	3.2%	3.27%	3.3%	3.03%
均等割	26,900 円	27,600 円	10,900 円	11,500 円	18,800 円	16,900 円
平等割	21,000 円	20,000 円	8,000 円	8,400 円	—	—

反対

(小山議員) 令和 6 年からの県内統一保険料に合わせた改正に伴う値上げだ。県内どこに住んでも保険料水準が同じというのは公平という意見もあるが、求める質と量の医療機関が当該地域にあるかどうか、医療環境は地域によって異なる。物価高騰で家計が悲鳴をあげているなか、このような国保税値上げは許されない。

賛成

(榊田議員) これまでも急激な負担増とならないよう、計画的・段階的に保険税率を見直し、着実に統一保険税率に近づけてきた。県内の被保険者の保険税負担の公平化を目的に、県から示された税率に合わせるものである。

付託先	件名	結果
くらし環境	王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 8ページで詳しく解説	原案可決
くらし環境	王寺町介護保険条例の一部を改正する条例 9ページで詳しく解説	原案可決
くらし環境	王寺町上水道給水条例の一部を改正する条例 水道法の所管が厚生労働省から国土交通省に移管されることに伴うもの	原案可決
総務文教	王寺町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 政令が改正されることに伴う改正	原案可決
総務文教	王寺町営プール条例の廃止 9ページで詳しく掲載	原案可決
総務文教	町有財産（旧王寺幼稚園の建物等）の無償譲渡 王寺町の保育ニーズへの増加対応や待機児童が発生しないよう、社会福祉法人による幼保連携型認定こども園の整備および運営を行うことを目的に、旧王寺幼稚園の建物等を社会福祉法人片岡の里保育園に無償譲渡するもの	原案可決
即決	奈良広域水質検査センター組合規約の変更 水道法の所管が厚生労働省から国土交通省に移管されることに伴うもの	原案可決
即決	王寺北義務教育学校二次造成工事等請負契約の変更 敷地南東部分の法面の一部で土砂の崩壊が発生したことから、法面の勾配を設計時より更に緩やかにし、より安全な法面に整形し直すための変更を行うもの（増額・工期の延長〈12月27日まで〉）	原案可決
議員からの発議 議員が議案を議会に提出し、審議を求めること		
即決	令和6年度王寺町当初予算審査特別委員会の設置	原案可決
即決	令和6年度王寺町当初予算審査特別委員会の委員の選任	原案選任

●…賛成 ×…反対 ―…欠席												
賛否が分かれた議案の 起立採決の結果	桧田 佳宏	丹下 豪	山本 恵美	中井 一喜	坂下 早苗	小山 郁子	大久保 一敏	沖 優子	松岡 まさゆき	中川 義弘	楠本 勝	幡野 美智子
令和6年度王寺町一般会計予算【原案可決】	●	●	●	●	●	×	―	議長は採決に加わらない	●	●	●	×
令和6年度王寺町国民健康保険特別会計予算【原案可決】	●	●	●	●	●	×	―		●	●	●	×
令和6年度王寺町後期高齢者医療特別会計予算【原案可決】	●	●	●	●	●	×	―		●	●	●	×
令和6年度王寺町介護保険特別会計予算【原案可決】	●	●	●	●	●	×	―		●	●	●	×
令和6年度王寺町水道事業会計予算【原案可決】	●	●	×	●	●	×	―		●	●	●	×
王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例【原案可決】	●	●	●	●	●	×	―		●	●	●	×
王寺町介護保険条例の一部を改正する条例について【原案可決】	●	●	●	●	●	×	―		●	●	●	×
王寺町営プール条例の廃止【原案可決】	●	●	●	●	●	×	―	●	●	●	×	

令和6年第1回定例会			付託（物事を決めること）先の略称		
議案の審議結果			●即決…本会議で審議 ●総務文教…総務文教常任委員会で審議 ●くらし環境…くらし環境常任委員会で審議 ●当初予算…当初予算審査特別委員会で審議		
付託先	件名	結果			
令和6年度王寺町当初予算 4ページから詳しく解説					
当初予算	令和6年度王寺町一般会計予算・令和6年度王寺町国民健康保険特別会計予算・令和6年度王寺町後期高齢者医療特別会計予算・令和6年度王寺町介護保険特別会計予算・令和6年度王寺町水道事業会計予算・令和6年度王寺町下水道事業会計予算	原案可決			
令和5年度王寺町補正予算 3月議会で予算が成立した後、国の補助金等の変動や、緊急・やむを得ない場合などに予算の追加や更正の変更を行うこと					
総務文教	令和5年度王寺町一般会計補正予算（第8号）	原案可決			
くらし環境	令和5年度王寺町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決			
くらし環境	令和5年度王寺町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決			
くらし環境	令和5年度王寺町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決			
くらし環境	令和5年度王寺町水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決			
くらし環境	令和5年度王寺町下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決			
人事・条例の一部改正・契約・その他 ▶議決が必要な契約…予定価格が5,000万円以上の工事や請負等、700万円以上の購入等が対象					
即決	王寺町教育委員会教育長の任命同意 任期満了に伴い引き続き、中野 衛 教育長を任命	原案同意			
即決	人権擁護委員推薦 委員2名が任期満了になることから、再任として推薦するため議会の同意を求めるもの	原案同意			
即決	王寺町固定資産評価審査委員会の委員の選任同意 委員1名が任期満了になることから、再任として選任するため議会の同意を求めるもの	原案同意			
総務文教	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 地方自治法が改正されたことに伴い、法律の引用条文に条ずれがあるため、関係条例を改正するもの	原案可決			
くらし環境	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 厚生労働省令の一部が改正されたことに伴うもの	原案可決			
くらし環境	王寺町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 内閣府令の改正に伴い、条例の一部を改正するもの	原案可決			
くらし環境	王寺町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例 子ども基本法に基づく、王寺町子ども計画の策定・推進等に関する審議を所掌事務（主な仕事）とするため、条例の一部を改正するもの	原案可決			
くらし環境	王寺町子ども医療費助成条例等の一部を改正する条例 医療機関等の窓口において一部負担金のみを支払う現物給付方式について、対象年齢を18歳まで拡大するもの	原案可決			

答申…^{しもん}諮問機関（調査審議すべき問題について何人かの学識経験者や行政その他の経験者で検討、協議し、望ましい内容を公平な立場からまとめる）から行政に対して意見を述べること

おもな付託外案件

分野ごとの各委員会で、議案とは別に町から報告を受け、話し合うもの



その他の付託外案件は定例会最終日の動画へ

くらし環境常任委員会 付託外案件

国民健康保険被保険者の健康増進に関する計画を策定

「王寺町国民健康保険第3期データヘルス計画」の策定報告を受けました。この計画は、被保険者の健康の保持増進を目的に、レセプトデータ（診療報酬明細書の通称）等の情報を活用し、効果的・効率的な保健事業の実施を図るもの。計画期間は令和6～11年度までの6年間とのことです。

第3期計画では人間ドック費用の一部助成を拡充するほか、特定健康診査の集団健診にあわせて、新たに骨密度測定を行い、生活習慣病の早期発見や重症化予防につなげていくと説明を受けました。



くらし環境常任委員会 付託外案件

町の介護・高齢者福祉に関する計画を策定



「第9期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」（QRコード先）の策定報告を受けました。計画策定にあたっては、策定委員会で4回にわたる審議のうえ、取りまとめられた答申を受けて3月に策定したものです。

基本目標は第6期計画から掲げる「住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまち」を継続することです。具体的施策では、在宅医療と介護の連携推進や認知症高齢者の地域も含めた見守り活動の推進などの重点項目を中心に進めていくと説明がありました。

くらし環境常任委員会 付託外案件

地球温暖化対策に関する計画を策定



「王寺町地球温暖化対策ビジョン」（QRコード先）の策定報告を受けました。具体的な取組のひとつでは、町内の家庭用太陽光発電設備の導入件数増加や令和7年4月からの新築住宅における省エネ基準の義務化により、太陽光発電設備が標準化となることから、太陽光発電システムの補助は行わず、他の電気をつくるまたは蓄えるシステムへの補助に重点化すると説明を受けました。

議員の意見

町が計画案をパブリックコメントにかけた後、住民からの意見がないにもかかわらず、太陽光発電設備の補助を計画案から除くのはどうなのか。今後はより慎重に計画案を作成するべきだ。

総務文教常任委員会 付託外案件

2024～2028年度の町の最上位計画を策定



「王寺町総合計画後期基本計画（兼第3期デジタル田園都市構想総合戦略）」の策定報告を受けました。町民ワークショップや住民アンケート調査、総合計画審議会による答申など、策定までの経緯のほか、王寺町人口ビジョンでは前期基本計画（2019～2023年度）での町が独自にシミュレーションした結果に基づき、2060年に人口2万人（現在は約24,000人）の維持を目標とするとのこと。

計画の詳細はQRコード先の町公式サイトで公開されており、今後のまちづくりの方針が38項目ごとに明記されています。ご確認ください。

くらし環境常任委員会 付託外案件

今後の新型コロナワクチン実施

令和5年秋開始接種は2月末時点で、65歳以上の接種率は54.8%。64歳以下の接種率は10.1%。全体で25.8%とのこと。新型コロナウイルス感染症は令和6年度以降、予防接種法上の「B類疾病」となり、インフルエンザワクチンと同様に年1回、65歳以上の高齢者と重い基礎疾患がある満60～64歳が定期接種対象。それ以外の人は任意接種として受けることが可能と説明がありました。

議員の質問・町の回答

Q コールセンターの終了により接種予約の方法はどうなるのか

A インフルエンザ等の他の定期接種と同様、接種する医療機関に直接予約をしてもらう

くらし環境常任委員会 付託外案件

マイナンバーカード健康保険証の一体化

一体化までの移行スケジュールについて報告を受けました。令和6年12月2日に現行の保険証が廃止され、マイナンバーカードと健康保険証が一体となった「マイナ保険証」に移行されますが、1年間の経過措置があることから、令和6年度の国民健康保険証は、有効期限を通常の令和7年3月末ではなく、令和7年7月末までに延長し、高齢受給者証の発行時期と合わせるとのこと。

またマイナ保険証を持たない被保険者には、「資格確認書」と「高齢受給者証」、マイナ保険証を持っている被保険者には、「資格情報のお知らせ」を交付すると説明を受けました。

くらし環境常任委員会 付託外案件

町の障がい福祉に関する計画を策定



「王寺町第4期障がい者計画及び第7期障がい福祉計画」（QRコード先）の策定報告を受けました。計画策定にあたっては、策定委員会で4回にわたる審議のうえ、取りまとめられた答申を受けて、3月に策定したものです。

基本理念を「障がいのある人もない人も共に認め合い、自分らしくいきいきと暮らせる和（やわらぎ）のまち」とし、その実現に向けた施策の推進では、「障がい特性に応じたわかりやすい情報提供」「切れ目のない相談支援体制」のほか、前期計画で実現していない「児童発達支援センターの設置」「地域生活支援拠点等の整備」の4つを重点項目として取り組むとのこと。

くらし環境常任委員会 付託外案件

こども家庭センターを4月より設置・運営

令和6年4月1日施行の改正児童福祉法により、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として「こども家庭センター」の設置に努めることとされたことを受け、王寺町でも保健センター内に「王寺町こども家庭センター」を設置すると報告を受けました。

支援が必要な人々への支援方針等を定める合同ケース会議の開催や、個々の課題に応じたサポートプランの作成等の業務があり、センター設置によりこれまで分かれていた相談窓口が一化されることで支援体制の強化につながり、今後も切れ目のない支援を目指すとの説明がありました。



一般質問

第1回定例会の2日目、3月6日に一般質問を行った9人の質問内容を紹介します。

議員は、町が行う取り組み内容や問題点に関し、幅広く質問することができます。これに対し、町は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。

このやりとりは、町民の代表である議員が町の考え方をチェックし、町民の思いを住民サービスに反映させるという大切な役目があります。

一般質問紹介の流れ

議員写真のQRコードから、9人それぞれの一般質問の録画動画を視聴できます



議員から行政への質問見出し

Q 詳しい質問



行政から議員への回答見出し

A 詳しい回答

避難所の運営体制

なかい かずき
中井 一喜（無所属）

DX デジタルトランスフォーメーション

たんげ ごう
丹下 豪（日本維新の会）

少子化対策

ますだ よしひろ
桝田 佳宏（日本維新の会）

DX 推進に関連して生成的人工知能（生成 AI）とどう向き合うのか

Q 生成的人工知能（生成 AI）の活用は、自治体が提供するサービスの利便性を向上させ、町民からの問合せや相談対応や、文書作成、データ入力など事務作業の縮減につながり、導入することでコスト削減につながると考える。生成 AI の導入に関する見解と方針を伺う。

- ①現在どう取組んでいるのか
- ②メリット、デメリット
- ③具体的な利用が見込まれるのか
- ④セキュリティ対策は
- ⑤今後想定している取組は

試行運用を開始しており、有効性等を検証して活用拡充を図る

A ①王寺町独自の生成 AI の利用ガイドラインを作成し、令和6年1月から試行運用を開始している。
②メリット…文書の作成・要約に活用できることや、未知のアイデア創出にも期待できる。

デメリット…情報漏洩の懸念や生成される回答の正確性の確認、また著作権等の権利侵害がないか確認する必要がある。
③議事録や報告書、資料、挨拶文、メールなどの文書作成や作成した文書の誤字脱字を確認する校正、会議録や議事録の文書要約など。
④個人情報、機密情報法令や契約などで非公開とされている情報は入力禁止としたガイドラインを定めている。著作権や商標等の権利侵害となっていないか、確認するよう意識づけを行っている。
⑤試行期間は、令和6年1月からおおむね3か月を予定。職員の業務に対する有効性等の評価、検証をし、セキュリティ面等が強化された有料プランへの移行を検討する。

用語解説

DX…デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術による変革のことで、人材不足の解消や働き方改革の実現が期待されています。
生成的人工知能（生成 AI）…データを学習し、新しいデータや情報を創出する人工知能。文章や画像、音楽などのコンテンツを生成でき、コスト削減や作業時間の短縮につながります。

能登半島地震を踏まえて今後の対応は

Q 能登半島地震発生後、「避難所の環境は29年前の阪神・淡路大震災と変わらず過酷であった」と被災地の様子が伝えられている。発災直後の初動期においては、平時から備えがあったとしても最初から避難者の健康に配慮した支援が実施できるとは限らない。そこで、避難所の運営体制について内閣府の「避難所運営ガイドライン」のチェックリストに沿って平時から実施すべき業務として、特に次の3点の現状と能登半島地震を踏まえて今後の対応を伺う。

- ①避難所運営体制の確立（避難所運営委員会の設置）
- ②避難所の指定（福祉避難所／要配慮者スペースの確保、備蓄等）
- ③初動の具体的な事前想定（避難所運営マニュアル、訓練等）

内閣府の避難所運営ガイドラインの確認・点検を踏まえ、町避難所運営マニュアルの見直しを令和6年度の1年をかけて実効性のある訓練につなげていく

A ①唯一、いずみスクエア避難所協議会が設立されている。今後1年かけて、全避難所で避難所運営委員会の設立を目指すとともに住民主体で避難所を運営する意識の醸成や、医療・保健福祉関係者と連携し行政と地域の協働による適切な役割分担を踏まえた避難所運営体制づくりを進める。
②福祉避難所である文化福祉センターの介護設備、用品の充実を図るとともに民間介護事業所を福祉避難所として使用することや、災害時の介護支援専門員の確保に向けて民間介護サービス事業者と協定締結を進めるなど、この1年で重点的に進めていきたい。
③「内閣府避難所運営ガイドライン」の項目すべての点検を行い、よりきめ細やかなマニュアル等を作成し、要配慮者の「個別避難計画」も同時に進め、それらに基づく訓練や研修等を令和6年度内で実施する。



幡野議員

得意なこと…孫らと「短時間料理」を作るのが得意です。冷蔵庫の中から食べたい物をワイワイ言い、作って食べるのが楽しく、皆が美味しい！美味しい！と言っていると幸せを感じます。

得意なこと…私が大切にしている「人の道」の在り方です。義理や人情、恩義を常に感じながら、日々を過ごしています。



楠本議員

教育・災害対策

はたの みちこ
幡野 美智子（日本共産党）



県内学校に向けて実施されたアンケートの、町内児童生徒の結果と課題は

Q 県教育委員会（以下 県教委）は令和5年9月、児童生徒の心の状態を客観的なデータで捉え、教職員が児童生徒の状況に理解を深めた適切な指導や支援、個々が抱えている課題の早期発見や未然防止を目的に、県内の児童生徒に、学校を通じて「こころと生活等に関するアンケート」を実施した。また小学3年生以上の児童生徒に悉皆調査（対象となるものを全て調べる調査）を行った。アンケートは「生きる力」、「学校適応」、「こころの不安定」の分野の質問だったが、町内義務教育学校の①結果と②課題をそれぞれ伺う。

児童生徒の課題の早期発見につながる体制をつくり、個別に対応している

A ①両校とも、今回の調査の結果を受け、配慮が必要と考えられる児童生徒が多く見られた項目は「心の不安定」の項目であった。この結果を受け、スクールカウンセラーや担任教諭等によるスクリーニング会議を行い、児童生徒の状況や支援について協議し、必要な取組を進め、課題の早期発見につながる体制をつくり、個別に対応している。

②今回の調査は試行期間3年間の初年度である。調査における「設問の仕方」「結果の集計」「実施時期」について、今後、県教委や他市町村教委と連携・協力して改善していく必要がある。また、早急に取り組むべき課題対応とともに、正確な調査の課題整理と教職員の増員などの環境整備を県教委に要望していく。

国に「防災庁」創設の要望を

Q 南海トラフなどに対応するには、過去の教訓を国で共有し、政策化して迅速な対処が大切。従来の縦割り行政ではなく、予算と人材を割いて実行する専門組織が必要。国に対し「防災庁」創設の要望を。

A 国が責任をもって各分野の調整、連携ができる指揮命令系統のある組織が必要。能登半島地震での自治体が抱える課題や教訓から、国・県が計画等を見直したときは、本町でも反映し、これまでの災害対応の検証や訓練でみえた問題、改善点をふまえ、継続的に公的防災力の向上を図る。

災害対応

やまもと えみ
山本 恵美（無所属）



南海トラフ発生時の状況想定は

Q 南海トラフ巨大地震級の震度に見舞われたときの王寺町はどのような状況になると想定しているか、次の3点を伺う。

- ①発災時における町の取組
- ②王寺町における物的資源・人的資源の整備状況
- ③災害に備えるための補助金事業

甚大な被害を予想。町民の生命・財産を守る公的防災力を強化していく

A ①災害対策本部の設置や被災実態の調査、避難所開設等を同時進行させ、町民の生命・身体および財産を保護し、町民生活への影響を最低限とするため、迅速に災害対応業務を開始するとともに、最低限の行政サービスの維持が必要となることから、「王寺町業務継続計画（BCP）」を令和4年3月に作成した。

大規模災害時における職員一人ひとりが何をすべきかを把握し行動することを目的とするもので、「公的防災力の強化」につなげていきたいと考えている。

②災害時は町の施設、職員自体が被災し、様々な制約を伴う状況。業務が遂行できる体制を事前に検討することが重要であり、先に述べた「BCP」策定時に全庁で調査し、起こりうる課題を共有したところである。

資源に制約がある状況下を前提とし、「庁舎・執務室等の確保」「電力・通信・情報システムの確保」「トイレの確保」「食料・飲料水等の確保」といった物的資源の対策を定めたほか、全庁的横断的な人員調整を臨時的に行えるよう、被害の程度に応じた各部門の必要人数を把握しているところであるが、今後、参集可能人員や参集時間経路を把握し、さらには外部からの人員確保体制の検討を開始する。

③大規模自身の発生に備えた安全な地域づくりのため、「既存木造住宅の耐震診断」を助成しているほか、住宅倒壊等の被害から生命・財産を守るための「耐震工事」「耐震シェルター工事」に対して補助金を交付している。これらの事業は年々申請件数が少なくなっている状況であるが、耐震に対する意識と耐震化向上のため、さらに広報等で啓発するとともに、耐震改修補助の限度額引上げについても検討する。

地震・がん患者支援

こやま いくこ
小山 郁子（日本共産党）



地震発生後の水道水の供給は

Q ①第2浄水場は何日分の水が確保できるのか ②応急給水栓が8ヶ所あるが住民への周知はどのようにするのか。防災ハザードマップには記載がない ③応急給水栓が久度、舟戸、葛下、藤井地域にはないがどのように対応するのか ④町全域で断水し、応急給水栓も使用できない場合の対処法 ⑤第1浄水場を廃止するまで稼働していた井戸は現在どうなっているか。緊急時に稼働できるか ⑥緊急時に使用できる一般家庭の井戸はあるのか ⑦町水道管の耐震化の進捗状況

給水が必要な人数を2万4千人と仮定した場合、約6日間の水を確保できる

A ①1日あたり一人3ℓとして約6日間 ②今年度防災ハザードマップを更新する際に記載する予定 ③給水車1.8トン1台および給水タンク1トンの2基を使用し、給水活動を行う。久度地域は令和7年度を目安に旧中央公民館跡地に緊急貯留槽40トンの設置を計画している。④2日分を備蓄している。ペットボトルの飲料水6000人分18トン。第2浄水場の1800トンで対応。必要に応じ応急給水作業や応急復旧作業などを日本水道協会奈良県支部に要請する。⑤深井戸8本のうち2本は稼働できるが、浄水できないため飲料水としては使用できない。鉄分が多く生活用水にも適さない。⑥8件あるが浅く水量も少なく応急給水には不向き。⑦令和5年度末、耐震化率は24.6%。令和6年度は約0.6kmを予定しており26.1%を見込んでいる。

町のアピランス支援事業の拡充を

Q 乳がん手術により傷跡が残った人が、周囲を気にすることなく入浴を楽しめるよう、入浴着（入浴用肌着）の購入補助を求める。

A がん治療により、外見が以前より変化したことによる苦痛を軽減するためのケアであるアピランス支援事業として、町では「毛付き帽子を含むウィッグ」または「乳房補整具」を補助対象としている。入浴着は安価であり、使用が外出時の入浴等に限られる。また住民からの要望もなく喫緊課題ではないため、支援事業の対象には考えていない。

高齢者・認知症

さかした さなえ
坂下 早苗（公明党）



これからの高齢社会における認知症施策の推進を

Q 認知症は誰もが関わる可能性があり、国では2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると推計されている。高齢社会の中で、認知症は今後ますます増えていくこと、また一人暮らしの割合が増えていくことが予想されている。

このような状況において、認知症の人やその家族が安心して暮らせる環境整備が急務であり、認知症に対する誤解や偏見をなくし、正しい理解を促すために、理念法としての基本法「共生社会の実現を推進する認知症基本法」（略称「認知症基本法」）が2023年6月14日に成立、今年の1月1日に施行された。

認知症基本法の目的は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる社会の構築で、大切なことは、認知症への正しい理解を広げ理解者を増やすことであると考え。認知症基本法が施行され、県や市町村の認知症施策推進計画の策定は努力義務となるが、今後この計画の策定をされるのか方針を伺う。

既存の計画に必要な改定を加え、「認知症施策推進計画」を策定する

A 国の基本計画（令和6年秋頃に策定される予定）および県の推進計画の内容と、王寺町が今年3月に策定した「第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」の内容を比較検討の上、県内市町村の状況も参考にしながら、令和7年度において、第9期計画の認知症施策に必要な改定を加えて王寺町の「認知症施策推進計画」を策定したいと考える。

「第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」における認知症施策の推進に当たっては、地域の見守り体制の強化を図ることに重点を置いており、そのための主要な事業は次のとおりである。

▶主要な事業：

- ①認知症サポーター養成講座を再開し、認知症に対する理解促進を図る
- ②成年後見制度の周知と利用促進に努める
- ③高齢者緊急通報装置貸与事業の対象者を拡充



見識を広げ、つながり、新たな政策へ 議会のおもな動き

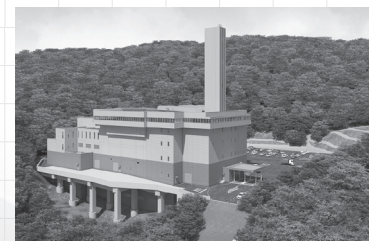


令和6年8月竣工予定

新たなごみ処理施設を視察

4月8日(月)、香芝・王寺環境施設組合（香芝市と王寺町で構成する一部事務組合で、ごみの焼却施設の設置ならびにこれに伴う財産の取得および管理・運営に関する事務を共同で行う）が、美濃園（香芝市尼寺615番地）に建設中の新たなごみ処理施設を視察しました。

これまでは昭和57年から40年以上経過する施設でごみ処理が行われていましたが、老朽化が著しく、今後も安定したごみ処理を継続することが難しいことから、安全・安心で持続可能な新しいごみ処理施設を建設しています。



鉄骨鉄筋コンクリート造ほか／地下2階、地上5階／延べ面積 14,616.22㎡

詳細は組合公式サイトへ



健康寿命

くすもと まさる
楠本 勝（無所属）



町の健康寿命の状況、 延伸するための取組は

Q 健康寿命は、日常的・継続的に介護を受けず、自分らしく自立した生活ができる期間のこと。報道によると2022年は平均寿命が全国的に低下し、県内の健康寿命も男性・女性ともに縮小していると承知している。現在、王寺町では「健康寿命奈良県一」を目指した取組が推進されているが、次の2点を伺う。

- ①王寺町の男女の健康寿命の状況
- ②健康寿命を延伸するための取組

計画に基づき、行政と関係機関が連携してさまざまな事業に取り組んでいる

A ①令和3年の数値となるが、男性が83.30年（前年比0.35年減）、女性は85.79年（前年比0.13年減）となっている。県内順位は男性が21位で、前年から6ランク下落、女性は18位で1ランク上昇しているものの、健康寿命の数値としてはどちらも低下している。

低下要因は、国や県も同様に低下していることから、新型コロナウイルス感染症の影響により不要不急の外出自粛が呼びかけられた結果、自宅に「閉じこもる」傾向の高齢者が増え、心身の機能低下等といった弊害が現れているのではないかと推測している。

②内閣府の「令和5年度高齢社会白書」によると、健康・スポーツ・地域行事などの社会活動に参加している高齢者ほど「健康状態が良い」という回答傾向があり、特に高齢者にとっては人々との交流や社会参加の機会の増大が、健康寿命を延伸するために重要と考える。

町では「第4次王寺町健康増進計画及び食育推進計画」に基づき、「栄養・食生活・食育」等の6分野ごとに取組を推進しているほか、ボランティア組織等を中心に、行政と関係機関が連携して健康寿命の延伸に取り組んでいる。

一般社団法人日本老年学的評価研究機構が実施する調査に参加した結果、王寺町では社会参加している高齢者の割合が高く、調査に参加した全国75市町村のうち第1位だった。引き続き町として健康寿命の延伸に取り組むのはもちろんのこと、住民ご自身でも健康診断等を活用し、健康管理に役立ててもらいたい。

畠田駅前の開発

おおくぼ かずとし
大久保 一敏（無所属）



畠田駅前の今後の開発計画は

Q 平成29年7月に大和都市計画道路事業の認可が決定され、担当職員は努力しているが、7年が経過し本年3月の進捗率は約40%であり、計画自体に無理があったと思う。地元議員として知りえた情報を提供し、スムーズな計画遂行に務めているところだが、昨年の選挙の折、畠田地区の方々から意見を聞き、銀行とスーパーの移転が一番の問題と痛感した。

一番不安がっているのは買物難民になる恐れ。特に高齢者、車を運転できない方は非常に不安がっている。7年前の当初計画には、奈良交通バスの乗り入れはなかった。駅と国道168号の距離は約80メートルだがバスの必要性があるか。国道までの拡幅、送迎のマイカー、タクシーの回転場所は必要と思う。最高責任者である町長自身が地権者に直に必要性を訴え、協力要請をする必要があるのではないかと。5年と言わず、2年3年で完成できるようにするには、町長しかいないし、計画を打ち上げた以上完成しないことには意味がない。計画の変更も必要かもしれない。

令和10年度の完了を目標に、 引き続き全力で事業を推進する

A 畠田地域の生活拠点として平成29年度より駅前広場の整備を進めている。平成30年3月、「王寺町都市計画マスタープラン」において、都市施設の整備と併せてバス路線網の再編を進めると明記し、本年度完了を目標に進めていた。しかしながら現在の用地進捗率は40%であり、事業施行期間を5年間延伸する変更申請を行い、令和6年2月に認可されたところである。令和10年度完了を目標に、今後も残り7件の地権者と粘り強く交渉を行っていく。

畠田駅前のスーパーの移転先は、地域住民の不便とならないよう、ふさわしい店舗代替地の取得に向けて、協力・連携を図り、駅周辺土地所有者へ働きかけを行っている。駅前整備についても国道168号と一体的に効果的な整備となるよう事業を推進していく。交通結節点として、バリアフリー化を念頭に置いた整備を進めることにより、利便性・快適性を向上させ、地域の魅力向上や住民生活の質を高めることができるよう、賑わいの創出の拠点として経済の活性化が図られることを展望とし、引き続き全力でこの事業を推進していく。

全国 **10** 位

令和 5 年度町村議会広報表彰
(第 38 回広報コンクール)

優良賞を受賞



全国町村議会議長会主催による「令和 5 年度町村議会広報表彰」の選考が行われ、全国 300 町村議会の議会広報紙から、王寺町議会が昨年 8 月にリニューアルした「おうじ議会だより」が初出場で 10 位に入選しました。

審査では、「町民を意識した工夫が多彩であり、コンセプトに沿った特集や編集」「住民が興味を抱く紙面。ビジュアルな紙面と編集から、広報紙の新たなコンセプトが伝わる」「議会だよりの紙面づくりに一石を投じる広報紙と評価できる。議会をさらに身近にする広報を強化してほしい」など評価され、奈良県の町村議会の歴史のなかでも初の結果となりました。これからも、読んでくださる住民の皆さんの目線に沿った編集を心がけます。いつもご愛読いただきありがとうございます。



全国町村議会議長会から、表彰状とトロフィーをいただきました。

小山副議長

得意なこと…日本の仮名の美しさに魅了され、学生時に書道家に弟子入り。仮名の基本から学び、日展や読売展などに出品した。今年の大河ドラマを観て、改めて仮名の美しさ力強さを実感。

行政視察とは

他の自治体等の先進的な施策や取り組みを現場で確認し、今後の議会活動や政策立案に役立てる議員活動。

義務教育学校特別委員会（第 4 回）

南義務教育学校畠田学舎を視察



3 月 11 日(月)に開会し、王寺南義務教育学校大規模改造工事(第 3 期)の視察を行い、旧王寺町立中学校給食共同調理場を交流センター棟(ランチルーム・地域交流室・学童保育室など)へ改修した整備状況を確認しました。また、北義務教育学校の敷地南東部分の法面の一部で土砂の崩壊が発生したことから、法面の勾配を設計時より更に緩やかにし、より安全な法面に整形し直すための契約金額の増額や工期の延長の説明を受けたほか、総合学力調査およびその結果を反映したデジタルドリルの全学年への導入や学習支援スタッフの配置により個別最適な学びの充実につなげていくとの説明を受けました。

泉の広場防災公園整備

いずみパークを視察



4 月 10 日(水)、王寺町防災コミュニティセンター(いずみスクエア)と一体的な空間として整備が進められている泉の広場防災公園(いずみパーク)の第 1 期工事が完了したことを受け、視察しました。畠田公園でも子どもたちに人気がある「ふわふわドーム」が設置されたほか、災害時には、かまどとして使える「かまどベンチ」なども備えられています。町は今後、早期の用地取得に向けて取り組み、第 2 期工事として、ヘリポートや親水広場などを整備していくとのことです。

北葛城郡町議会議長会

中川議員に永年勤続特別表彰



2 月 2 日(金)、北葛城郡議会議長会主催による議員表彰式が行われました。議会活動を通じ地方自治の進展のために大きな役割を果たしていることを高く評価するもので、その功労に報いるために表彰されます。王寺町からは中川義弘議員が、議長職を通算 5 年以上務め上げたことを受け、永年勤続特別表彰を受賞されました。おめでとうございます。

奈良県議会議場コンサート

鐘の音色が県の議場に響く



2 月 26 日(月)、王寺ハンドベルチームの皆さんが奈良県議会議場に招かれ、県の議場コンサートに出演されました。このコンサートは、県民に親しまれ、開かれた議会となるよう、定例会議の開会前に実施されるものです。

ベートーベンの「喜びの歌」や中島みゆきの「糸」など 4 曲を演奏したハンドベルチーム。イングリッシュハンドベルひとつひとつの音色を繋ぎ合わせ、議場いっぱいに音楽を響かせました。皆さん、ありがとうございました。

見識を広げ、つながり、新たな政策へ

議会のおもな動き

福井県若狭町から



王寺町へ

議会広報の視察受入れ



2 月 8 日(木)、福井県若狭町議会広報特別委員会の皆さんが、昨年リニューアルした「おうじ議会だより」について視察に訪れました。王寺町議会がリニューアルにいたった経緯や、わかりやすく読みやすい紙面となるよう定めた文章やレイアウトのルール、編集コンセプトなどを紹介。より紙面となるよう、王寺町議会の広報編集委員長や編集担当職員と意見交換をされました。

議員の勉強会

議会改革の先進地に学ぶ



2 月 15 日(木)、北葛城郡町議会議長会主催による全議員研修会が、いずみスクエアで実施されました。王寺町を含む郡 4 町の議員が集った研修では、講師に京都府精華町議会の三原議長、佐々木議会運営委員長を招きました。

議会改革の先進団体である精華町議会の「議会改革の取組」をテーマに、議員間で課題を掘り下げる議員間討議や、休会期間を無くして議会の活動能力を常時発揮できる「通年議会」などの手法を学びました。

坂下議員

おうじ議会だより
No.149・2024.05



議案の審議結果

付託（物事を決めること）先の略称

●即決…本会議で審議

※今回の臨時会はすべて即決



付託先	件名	結果
専決処分の報告 緊急性が高く議会を招集する時間的余裕がない場合等に、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、町長が議会の議決に代わり意思決定すること。専決処分したものは、町長が次の議会で報告し、承認を求める		
即決	王寺町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 法律の改正に合わせたもの	報告受理
即決	王寺町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 満3歳以上の児童に係る保育士・保育従事者の配置基準を見直すもの	原案承認
即決	王寺町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 地域包括支援センターの職員配置について、柔軟な職員配置を可能とするもの	原案承認
人事・条例の一部改正・契約・その他 ▶議決が必要な契約…予定価格が5,000万円以上の工事や請負等、700万円以上の購入等が対象		
即決	王寺町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について 法律の改正に合わせたもの	原案可決
正副議長の選挙 議会における正副議長（議長と副議長）選挙は地方自治法第103条において議員の中から正副議長1人を選挙することが定められている		
即決	王寺町議会議長の選挙	投票選挙
即決	王寺町議会副議長の選挙	投票選挙
議員からの発議 議員が議案を議会に提出し、審議を求めること		
即決	王寺町議会常任委員会の委員の選任	原案選任
即決	王寺町議会運営委員会の委員の選任	原案選任
即決	静香苑環境施設組合議会の議員の選挙	指名推薦
即決	香芝・王寺環境施設組合議会の議員の選出	原案選出
即決	奈良県葛城地区清掃事務組合議会の議員の選出	原案選出
即決	奈良県広域消防組合議会の議員の選出	原案選出
即決	王寺町監査委員の選任	原案選任
即決	王寺町消防委員会の委員の選出	原案選出
即決	王寺町の国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員の選出	原案選出
即決	王寺町都市計画審議会の委員の選任	原案選任
即決	王寺町営住宅入居者選考委員会の委員の選出	原案選出
即決	王寺町滞納考査委員会の委員の選任	原案選任



副議長

こやま いくこ
小山 郁子

微力ながら冲議長のもと、住民福祉の向上と町政発展を目指し、議会の円滑な運営がなされるよう課せられた職務に誠心誠意取り組んでまいります。議会一丸となり、皆さまのご意見を町政に反映できるよう務めます。



議長

おき ゆうこ
沖 優子

引き続き重責を務めさせていただきます。今年度は議員が地域に赴いて皆さまと対話し、ご意見をまとめ町政に提案できるよう、議員間討議の取り組みや政策立案等の議員研修を進めてまいりたいと思います。

王寺町議会

新体制

4月15日に開催された令和6年第2回臨時会。正副議長、各常任委員会・議会運営委員会の選任、町長附属機関の委員の選出等を含む議会人事の決定など、18案件を審議しました。

総務文教常任委員会



委員

たんげ ごう
丹下 豪

委員

やまもと えみ
山本 恵美

委員

こやま いくこ
小山 郁子

委員

おおくぼ かずとし
大久保 一敏

副委員長

なかがわ よしひろ
中川 義弘

委員長

まつおか まさゆき
松岡 まさゆき

監査委員

くすもと まさる
楠本 勝

町の財務や事務の執行等が公正かチェックします



委員

ますだ よしひろ
榎田 佳宏

委員

くすもと まさる
楠本 勝

委員

はたの みちこ
幡野 美智子

副委員長

なかい かずき
中井 一喜

委員長

さかした さなえ
坂下 早苗

くらし環境常任委員会

奈良県広域消防組合議会 冲優子

奈良県葛城地区清掃事務組合議会 冲優子／松岡まさゆき

静香苑環境施設組合議会 冲優子／坂下早苗

他、河合・上牧町議員から選挙

他、香芝市議員から選出

香芝・王寺環境施設組合議会 幡野美智子／中川義弘

冲優子／中井一喜

他、議員全員が委員

義務教育学校特別委員会 幡野美智子（委員長）

坂下早苗（副委員長）

他、議員全員が委員

議会改革特別委員会 中井一喜（委員長）

樹田佳宏（副委員長）

他、議員全員が委員

議会広報編集委員会 小山郁子（委員長）

楠本勝／中川義弘／松岡まさゆき

坂下早苗／樹田佳宏

楠本勝／松岡まさゆき

幡野美智子（副委員長）

中川義弘（委員長）

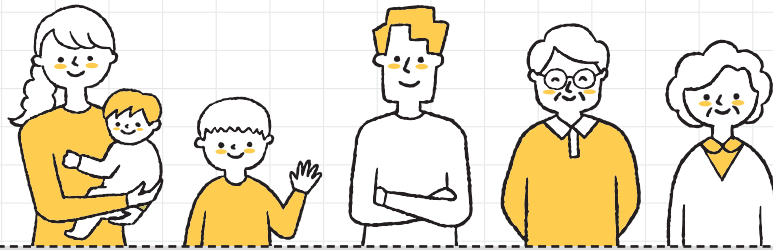
おもな委員会の構成メンバー

その他、多くの委員会や協議会で、各議員が活動しています。詳細は町公式サイトへ



議会を傍聴しませんか

だれでも自由に
見たり、聴いたりできるんです



令和6年第2回定例会（予定）

日	月	火	水	木	金	土
6/2	3	4	5	6 議会運営委員会 (9:30 ~) 本会議初日 (10:00 ~)	7 本会議一般質問 (9:30 ~)	8
9	10 総務文教常任委員会 (9:30 ~)	11 くらし環境常任委員会 (9:30 ~) 義務教育学校特別委員会 (13:30 ~)	12	13	14 議会運営委員会 (9:30 ~) 本会議最終日 (10:00 ~)	15

傍聴方法

●本会議の受付所 役場3階 議場前

- ①傍聴者名簿に名前を記入
 - ②傍聴券を受け取り入場
- ※入退場自由／定員 24 人

●各委員会の受付所 役場3階 協議会室前

- ①傍聴者名簿に名前を記入
 - ②傍聴券を受け取り入場
- ※受け付けは開始5分前まで／先着 12 人

ネット中継視聴方法

- 本会議の様子をパソコンやスマホ等で、いつでも視聴できます（ライブ中継・録画視聴）。
- 役場1階 玄関ロビーでも生中継



王寺町議会 中継



今号の表紙

町を彩る春の風物詩、達磨寺で行われる「達磨会式」のひとコマ。コロナ禍が明け、令和6年度は多くのイベントがまちのあちこちで開かれます。これぞ王寺町。



議会広報 WEB アンケート（QRコードから）

今後の「おうじ議会だより」の発行にあたり、皆さんの意見を参考にするほか、寄せられた意見を次号に一部掲載します。

- ①今号でよかった内容
- ②取り上げてほしい内容や企画
- ③議会広報に対する意見・感想など



▶王寺町議会では SDGs の取組を推進しています

▶議会広報を廃棄するときは、新聞・雑がみ類の回収日に出してください



▶次号発行日：8月16日（金）
6月議会の情報を中心に
お届けします